



久宮衛庶第1154号
平成24年7月30日

東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直己 様

久喜宮代衛生組合
管理者 田中 暄



東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する対策に要した経費の
請求について

本組合は、久喜市及び宮代町のし尿及び塵芥の処理を行うため設立された一部事務組合ですが、昨年3月に発生した福島第一原子力発電所事故に起因する、放射性物質による汚染対策等、域内住民の安全安心を確保するための様々な取り組みを実施するとともに、現在においても実施しているところです。

これらの取り組みを行うにあたっては、組合構成市町の久喜市と宮代町から支出されている負担金から支出を行っていますが、この負担金は、市民や町民にご負担いただいた税金です。

本来、これらの対策に要する経費は、この度の事態を招いた貴社の責任のもとに、全ての負担をされるべきものであると考えざるを得ません。

つきましては、事故発生から平成24年3月31日までに本組合が支出した放射能汚染対策等に要した費用として、別紙金額を請求します。

平成24年4月1日以降の対策に要した費用については、別途請求させて頂く予定です。

東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する対策に要した経費
【第1回目、平成23年3月から平成24年3月末までの支出分】

(単位：円)

	支出金額	国庫補助金による補填を受けた額	差引 (請求額)
放射性物質検査	2,434,325	535,500	1,898,825
放射線測定機器購入費	333,375	0	333,375
給与費 (時間外勤務手当)	1,821	0	1,821
給与費 (その他)	34,510	0	34,510
合計	2,804,031	535,500	2,268,531

※今回 (第1回目) の請求額 ; 2,268,531円